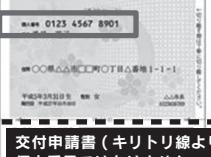


整理番号

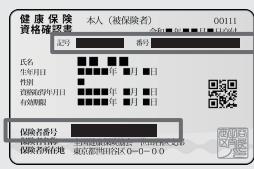
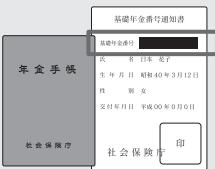
氏名

■個人番号確認書類：個人番号の記載場所・各注意点（ ：個人番号記載箇所）

マイナンバーカード	マイナンバー通知カード	住民票
 個人番号は裏面に記載されています。	 交付申請書（キリトリ線より下部分）に記載の個人IDは個人番号ではありません。	 自治体により書式が違います。 個人番号欄が『省略』となっていないことを確認してください。

※個人番号は上記3種類の書類いずれかからご確認ください。運転免許証には個人番号は記載されておりません。

■本人確認書類：顔写真付きの確認書類をお持ちでなく、資格確認書や年金手帳のコピーを送付される場合の注意点（ ：塗り潰し必要箇所）

		<p>※個人情報保護のため、基礎年金番号、保険者番号や被保険者等番号が記載されている書類の写しを提出される際は、該当箇所を黒く塗り潰すなどしてください。</p> <p>※発行済の各種保険証は、経過措置期間内（2025年12月1日まで）に自治体に到着したものに限り、本人確認書類としてご利用いただけます。2025年12月2日以降は、本人確認書類としてはご利用になれません。</p>
--	--	---

※顔写真なしの本人確認書類をご利用いただく場合は、2種類以上の本人確認書類が必要です。

確認書類貼り付けの際は、重ならないように貼り付けてください。

※下記の貼り付け枠よりも大きなサイズの書類は貼り付けせず、A4もしくはB5サイズにコピーしてそのまま同封ください。

貼り付け位置

貼り付け位置

ワンストップ特例申請書の記入と添付資料について

ワンストップ特例制度を利用する方につきましては、申請書にマイナンバー(個人番号)の記入と本人確認書類の添付が必要となります。必要書類をご準備の上、返送をお願いいたします。

個人番号・本人確認書類については、下記3パターンのうち、いずれかの方法で書類をご用意ください。
※ワンストップ特例申請書裏面の個人番号の記載場所・各注意点もあわせてお読みください。

パターンA

1 マイナンバーカード(写し)(裏面)



ICチップが付いています

マイナンバーが記載されています

2 マイナンバーカード(写し)(表面)



顔写真が付いています

個人番号カードと記載されています

パターンB

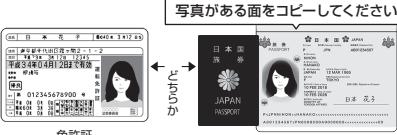
1 マイナンバー通知カード(写し)もしくは住民票(マイナンバー記載あり)(写し)



緑の文字で「通知カード」と記載されています

マイナンバー通知カード

2 免許証(写し)もしくはパスポート(写し)



写真がある面をコピーしてください

免許証

パスポート

パターンC

1 年金手帳および資格確認書など自治体が認める公的書類2点以上の写し



年金手帳

資格確認書

※個人情報保護のため、基礎年金番号、保険者番号や被保険者等番号が記載されている書類の写しを提出される際は、該当箇所を黒く塗り隠すなどしてください。

※発行済の各種保険証は、経過措置期間内(2025年12月1日まで)に自治体に到着したものに限り、本人確認書類としてご利用いただけます。2025年12月2日以降は、本人確認書類としてはご利用になれません。

用意した書類のコピーをとりワンストップ特例申請書の下部に貼り付けてください。

ワンストップ特例申請書提出前に下記の確認をお願いします

No.	確認事項	チェック
1	記載されている 自治体名 は正しく記入されていますか？	<input type="checkbox"/>
2	郵便番号、住所、名前、個人番号、生年月日は 控除対象者のもの が正しく記入されていますか？ ※申請書の記載内容に間違いがありましたら二重線で消して修正内容をお書きください。 ※住所は、寄附した翌年の1月1日時点での住所地で記載をお願いいたします。	<input type="checkbox"/>
3	寄附日、寄附金額は正しく記入されていますか？ ※一件の寄附につき1枚の申請書となります。同じ自治体に複数の寄附がある寄附者様は、お手数ですが1枚の申請書に合算せずにお送りください。	<input type="checkbox"/>
4	本人確認書類は正しい組み合わせ(上記記載の 3パターンのいずれか)でご用意されていますか？	<input type="checkbox"/>
5	コピーした本人確認書類は、 はっきりと 読みますか？ ※文字が認識できない場合は不備扱いとなる可能性があります。	<input type="checkbox"/>
6	同寄附内容すでに 申請書をお送り済み ではありませんか？ ※本書類は寄附のお申し込みをされた際にワンストップ特例申請書の郵送を希望された方にお送りしています。 ご自身でサイトより書類をダウンロードし郵送済みの方は本書類同封の申請書は送る必要はございません。	<input type="checkbox"/>

※この紙は返送不要です。